

令和元年度第1回碧南市学校施設開放運営審議会 会議録

1 日時

令和元年8月7日（水）午後3時～4時

2 場所

碧南市臨海体育館 会議室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者

神谷晃（代理：原田重充）、多田宏明（代理：石原博文）、杉浦かおり（代理：原田朋浩）、長谷栄次、立花明德（代理：杉浦美穂）、伊豫田祥子、稲垣孝臣（代理：鈴木千明）、井上浩之、池田定史、杉浦行一、石川いづみ、岡田一穂、生田弘幸教育長、奥谷直人教育部長

(2) 欠席者

伴野義雄、近藤美孝

(3) 事務局職員

スポーツ課長 岡本和雄、スポーツ係長 杉浦宏和、スポーツ係主事 中根里奈

4 傍聴者 0人

5 議事の要旨

(1) 挨拶ならびに会長・委員任命

生田教育長より、碧南市スポーツ推進委員長 井上浩之氏が会長に任命された。

(2) 委員紹介

(3) 副会長の選出

井上浩之会長より、東中学校長 永谷栄治氏が副会長に指名された。

(4) 議題

ア 平成30年度学校施設開放事業結果について

事務局が会議資料に基づき説明し、審議の結果、了承された。

イ 令和元年度学校施設開放事業計画について

事務局が会議資料に基づき説明し、審議の結果、了承された。

(主な質疑)

【委員 1】 事業計画では、利用の申請は使用月の 3ヶ月前から予約案内システムに入力することとなっているが、「利用上の注意」にあるように前月になって利用不可日の公表があり、取り消しをしなければならぬ事がある。3ヶ月前の時点で利用不可日を公表してもらうことはできないか。

【委員 2】 中学校については、早い段階である程度の利用不可日を公表することはできそうであるが、小学校については中学校と異なり、地区の行事等で使用されることが多く、早い段階で利用不可日が決まらないという事情があるため、今より早い段階での公表は難しそうである。

【委員 3】 学校行事が優先ということは把握しているが、利用不可日に伴う活動中止の連絡の都合もあるため、なるべく早く公表してもらえるとありがたい。

ウ 令和元年度学校施設開放利用団体

事務局が会議資料に基づき説明し、審議の結果、了承された。

エ トラブル発生状況

事務局が会議資料に基づき説明し、審議の結果、了承された。

(主な質疑)

駐車場について

【委員 1】 他団体と利用が重複した際、後から来る方のことを考えて、車間をつめて駐車していただけると、学校敷地内に駐車ができるかと思う。

【事務局】 車間をつめるなどの工夫で駐車場不足が解消できるのであればとてもよい。

【委員 1】 過去あったようにグラウンド内に駐車ができないか。

【事務局】 校舎の工事により駐車場が使用できないという事情があったため、グラウンドの利用を停止して駐車場として使用していたが、そのような特別な事情がない限りは難しい。実際に使用している団体の意見をもとに、工夫で駐車場不足を解消できるよう関係団体へ周知していきたい。

火災報知機鳴動時の対応について

【委員 1】 自団体の利用後、体育館内で火災報知機が鳴ったことがあった。確認をしたところ、火事ではないことが分かった上、音が鳴り止んだため、

帰宅した。このような場合は、対処したらよいのか。

【事務局】 火災報知機が鳴った場合、警備会社が現地確認に来る契約になっているため、火事でない確認がとれたら、帰宅していただいて構わない。各学校の契約会社名および連絡先は、「代表者・管理指導員説明会」の資料に記載があるので、必要な場合は、そちらへ連絡してほしい。

(5) その他

(主な質疑)

AED使用のためにガラスを割った場合の対応について

【委員1】 学校のガラスが割られた場合、学校側へ連絡はもらえるのか。

【事務局】 翌日朝一番で学校およびスポーツ課へ連絡をしてほしい。

スポットクーラー・扇風機の使用について

【委員1】 学校の体育館に設置されているスポットクーラーは使用してよいか。

【事務局】 各団体へ通知を送付したとおり、スポットクーラーについては、体調不良者が発生した場合を除き、使用不可としている。